

凡例: ①…既に実施済み

②…既に具体的な検討や実施に向けた準備を進めており、年度内(又はSJ2007に記載されている予定内。以下同じ。)に実施できる予定。

③…今後具体的な検討や実施に向けた作業を開始する予定だが、年度内に実施できる見込み。

④…現時点では、年度内に実施できるかどうか不明

第3章 対策実施4領域における情報セキュリティ対策の強化

第2節 重要インフラ

①重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る「安全基準等」の整備

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア) a)	安全基準等の見直し	重要インフラ所管省庁	・平成19年6月に行われた指針の改定を踏まえ、重要インフラ10分野について9月末までに実施済。	①
ア) b)	「安全基準等」の見直し状況等の把握及び検証	内閣官房	・第11回重要インフラ専門委員会(平成19年9月28日開催)にて検討を行った「把握及び検証の進め方」に基づき、重要インフラ所管省庁の協力を得て10月上旬より調査開始予定。	②
イ)	各重要インフラ分野における安全基準等の浸透状況等に関する調査の実施	内閣官房 重要インフラ所管省庁	・第11回重要インフラ専門委員会(平成19年9月28日開催)にて検討を行った「浸透状況等に関する調査の進め方」に基づき、重要インフラ所管省庁の協力を得て10月下旬より調査開始予定。	②
ウ)	指針の見直し	内閣官房	・「安全基準等」の見直し状況等の把握及び検証の結果等を踏まえ、各重要インフラ所管省庁の協力を得て検討を年内に着手予定。	③
エ)	ネットワークのIP化に対応した電気通信システムの安全・信頼性確保	総務省	・ネットワークのIP化に対応した技術基準、管理基準等を盛り込むため、電気通信設備規則、電気通信事業法施行規則等の制度改正案についてパブリックコメントを実施(平成19年8月)。	②

②情報共有体制の強化

(ア)官民の情報提供・連絡のための環境整備

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	情報共有体制整備と機能強化	内閣官房	・各分野で運用されている各CEPTOARの機能把握、官民の情報共有訓練の実施等から官民の情報共有体制の機能強化に向けた情報把握に平成19年5月から着手。	②

(イ)各重要インフラ分野における情報共有・分析機能(CEPTOAR)の整備

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	各重要インフラ分野におけるCEPTOAR整備の推進	重要インフラ所管省庁	・新規追加分野(水道、医療、及び物流)において、重要インフラ事業者との間で平成19年度末の整備に向け検討を継続。	②
イ)	「CEPTOAR特性把握マップ」のフォローアップ	内閣官房	・各重要インフラ分野で運用されている各CEPTOARの機能・要件の情報把握に平成19年5月から着手。平成20年3月に完了予定。	②

(ウ)「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」(仮称)の創設促進

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」(仮称)創設の検討	内閣官房 重要インフラ所管省庁	・「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」(仮称)の創設に向け、CEPTOAR代表者等から構成される「重要インフラ連絡協議会(CEPTOR-Council) (仮称)創設に向けた検討の場」を設け、これまでに4回の会合を開催。今年度中に創設について基本的合意を得るべく、検討を継続。	②

③相互依存性解析の実施

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	重要インフラ分野間の相互依存性解析の推進	内閣官房	・有識者、各重要インフラ分野の分野委員及び重要インフラ所管省庁からなる相互依存性解析検討会を設置し、重要インフラにおける障害発生から波及・拡大という連鎖的な伝播プロセスを動的に把握する動的依存性解析の検討に着手。検討会を2回、WGを1回開催済み。	②

④分野横断的な演習の実施

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	重要インフラ機能演習の実施	内閣官房 重要インフラ所管省庁	・有識者、各重要インフラ分野の分野委員及び重要インフラ所管省庁からなる分野横断的演習検討会を設置し、分野横断的な機能演習の実施に向けた検討に着手。検討会を2回、WGを1回開催済み。	②
イ)	電気通信事業分野におけるサイバー攻撃への対応強化	総務省	・平成19年度に引き続き「電気通信事業分野におけるサイバー攻撃対応演習」を実施すべく、実施主体を決定。現在、年度内の演習実施に向けた詳細検討に着手。	②
ウ)	各分野サイバー演習との連携	内閣官房 重要インフラ所管省庁	・平成19年度に内閣官房の実施する演習において、「情報通信」等の分野ごとに実施されるサイバー演習の実施形態及びその目的との整合性を考慮しつつ、連携に向けて検討中。	③

⑤「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」の見直し

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」の見直し	内閣官房	・平成19年12月を目処に、「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」の見直しに向けて、重要インフラ分野における情報セキュリティ対策向上の状況について、調査・把握に着手予定。	③